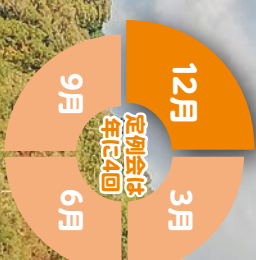


土佐町 議会だより

2026.2.18
令和7年12月議会定例会
令和7年11月議会臨時会
第142号
年4回発行

第38回やまびこカーニバル



定例会開かれる・行政報告	2
一般質問	3
定例会議案審議・議決結果	10
臨時会議案審議・議決結果	12
決算審査意見書	13
嶺北広域行政事務組合議会	14
委員広報	15
議会は何をするところ	16
広報ホットコーナー	18





和田守也町長



行政報告

令和7年 第4回定例会 開かれる

本定例会は、12月2日に招集、12月9日までの8日間の会期で開かれた。

この定例会では議員より7件、町長より12件が提案され、審議の後、原案のとおり全て可決し9日に閉会した。一般質問は8日、9日に7人が町政全般について執行部の考えをたじた。

土佐町と立教大学スポーツウエルネス学部との相互協力連携に関する包括的協定

9月17日に立教大学スポーツウエルネス学部の3名が、包括的協定を締結するため土佐町に来庁。同学部は、スポーツ健康づくりの分野における多種多様な研究者を擁しており、その協力を得ることで、本町のスポーツ健康福祉関連事業に新たな発想と変革をもたらす可能性があると考えている。 今後は、同大学と話し

合いながら土佐町版スポーツ健康づくり事業を共同で進めていきたい。

第3回さめうらの郷湖畔トレイルレース大会

11月9日、県内外から258人のランナーのエントリーをいただき盛大に開催された。

吉野川総合開発50周年記念式典

11月16日、記念式典が執り行われた。当日は、吉野川源流域の市町村、いの町と嶺北4か町村、徳島県三好市、四国4県の知事、また国土交通省、水資源機構や関係機関の方々が一堂に会し、厳粛に執り行われた。

やまびこカーニバル

11月16日、午後から恒例のやまびこカーニバルが開催。今年も、吉野川総合開発50周年記念イベントと土佐町合併70周年記念イベントの同時開催

となった。当日は徳島から阿波踊りや高知のよさこい踊りも披露され大いに盛り上がり、活気あふれるやまびこカーニバルとなった。

第46回土佐町産業文化祭

11月23日、恒例の第46

回土佐町産業文化祭が開催された。当日は各種団体からの出店や催しも行われ、盛会のうちに終了。開会式の前には土佐町勢功労表彰並びに善行表彰式典が行われ、今回は功労表彰5人、善行表彰が1人、1団体が受賞された。

表紙の写真は

11月16日に行われた「第38回やまびこカーニバル」。当日はよさこい鳴子踊りや阿波踊りなどが披露され、また花火も打ち上げられて大いに盛り上がりました。





和田 賢二議員



①県はこの構想により、県内15の消防署を6方面体制に集約し県一化するとしている。通信指令設備・総務部門の集約など新たな財源を伴うがその負担額は、

②消防職員の給与水準の統一や三交代制導入のため財源増加となる。

問 「県一消防」構想の課題と対応は

答 来年度任意の協議会で引き続き議論する



消防本部・嶺北消防署（嶺北広域行政事務組合ホームページより）

その真意は。

③各消防の職員採用に当たっては、地域事情に精通し、なおかつ人口減少対策の観点からも「地域採用枠」を確保すべきと考えるが所見は。

町長

①あくまでも15年間の平均であるが、年間4276万6000円の負担増となる。

②三交代にするには新たに104人の増員で7億8000万円の財源が必要となる。

出勤回数が多い地域では三交代でやらないと職員の負担が大きいが、嶺北地域では二交代でもよいのでは。

③地域の実情を知っている人材を確保するという点において、地域採用枠の確保も重要である。

問 物価高騰対策を問う

答 地域商品券の配布を計画している



土佐町くらし応援商品券（2月上旬に発送）

②町内全ての水道が町営ではなく、地域で水道事業を運営している場合や、水道を利用されていない世帯も一定数存在することから、全町民に平等な物価高騰対策にはならない。

町長

①町では早期執行が可能であり、全ての町民に効果が行き渡るとい判断から、世帯ごとに町の方から送付する形で地域商品券の配布をした。

①物価高騰対策特別支援交付金を原資に「プレミアム商品券」の発行を。

②水道代などの基本料月額分の当面の免除を。



鈴木 大裕 議員



問 小中学校における労働基準法違反

答 すぐには難しい 現場の意見も聞いて慎重に検討したい

①教員に付与できなかった休憩時間の回復措置として、冬季休業中の閉庁期間を延長できないか。
②もしできないならば、これまで取得できなかった休憩時間の回復措置をどのように行う予定か。

問 子どもがスポーツや文化活動に親しむ機会を、すべての子どもたちの権利として保障できているのか

答 近隣自治体と調整し、可能な限り支援したい

①地域展開の男子バレー部にも、中学校部活動と同等の支援を。
②カヌーアカデミーの小學生はたった数人。放課後、カヌーテラスまでの送迎ができる家庭の子に限られるのでは。多くの子どもたちがカヌーアカデミーに入れるための支援は。

吉村教育長

①否定しないが、いくつかの課題がある。まず、冬休みに閉庁期間を設ける場合には子ども教室も閉鎖することになり、調整が必要。3学期は業務が多く閉庁期間にしても

吉村教育長

①地域スポーツクラブであり、学校部活動と全く同等というわけにはいかないが、近隣の町村と調整すればできることもある。公式試合送迎のための町バスの



嶺北排球部

配車、公式試合の参加料などの公費負担、未使用時の中学校体育館の使用などは、可能な限り支援したい。
②その通りだが、カヌーの他に、本山町や大豊町、高知市のスポーツクラブに所属する生徒らもいることを鑑みると、小学生の送迎に関しては各家庭にお願いしたい。

休暇が確保できない可能性があり、その場合は事実上の年休の強制にもなりかねない。教職員の意見を聞きながら慎重に検討したい。
②制度上の構造的な問題であり、現場に人が増え

なければ困難。休憩時間を付与しているが現実として取れていない。フレックスタイムや緩やかな学期スタートなど、教委にできることを考えたい。

問 教育委員会定例会の実施状況は

答 招集は教育長の判断

吉村教育長

①過去5年間の教育委員会定例会の実施回数推移は。
②昨年12月議会で土佐町小中学校における労基法違反が発覚し、それが国会でも取り上げられたにもかかわらず、土佐町ではその月の教育委員会さえ開かれなかった理由は。

町長

町内訪問介護事業所は土佐町社会福祉協議会の。社協と協議しつつ、迅速かつ柔軟に対応してきた。

問 国の訪問介護報酬の引き下げによる影響は

答 町としては対応済み

②最近、議会における教育関係の質問と私の答弁は要約し、説明するようになっている。ただちに教育委員会を招集するか否かは私の判断。議会だよりが出ており、議会でのやりとりに関して委員から質問が出れば次の定例会で議論する。



長野 保議員

ヒゲマヤツキノワグマやイノシシによる被害、特に人的被害が多く報告されている。それぞれの生息は違っているが、クマは四国では保護獣となっており捕獲は禁止されている。イノシシは街中に出没するケースも発生している。街中に出てきたイノシシがパニック状態となり人間を襲うことはありうる。

問 緊急銃猟対策の必要性と現状

答 関係機関と連携

銃の使用に関する法律が9月に改正され、警察官の指示のほか自治体の権限で発砲できるようになった(緊急銃猟対策)。緊急時に備え体制を整えておくべきでは。

緊急銃猟制度のしくみ

「緊急銃猟を実施するための4つの条件」全てを満たした場合、市町村長は、市町村職員に指示または職員以外の者へ委託・2し、対象のクマ、イノシシについて、銃器により捕獲等を行うことが可能です。

*2 職員以外の者へ委託・・・大型獣の銃器での捕獲等に関する知識と経験があり、射撃練習も定期的に行っている人材に、市町村長が委託することができます。

緊急銃猟は、人の日常生活圏(例：住居や広場、生活用道路、商業施設、農地その他の勤務地)などにおいて、安全が確保された場合に実施されます。



環境省のパンフレットより

町長 梶鳥獣対策課との連携や猟友会とのシミュレーションの実施、町民に対する新たな制度の周知や啓発が必要だと考えている。

問 町道伊勢川線の整備計画は

答 数年での完成を目指す

これまで、保育園建設や、柚ノ木橋、常盤橋の改良工事など大型プロジェクトが済めば本格的

土佐町型有機農業の振興が課題となっている。有機米を地域ブランドとして推進し、減農薬や有機肥料を活用した栽培方法のマニュアル化や、ストーリー性のある販売戦

問 有機米の生産と地域ブランド化の可能性は

答 段階的に進める

略を構築し、ふるさと納税返礼品としての活用や、町全体の取り組みを推進する必要があるのでは。

町長

環境に配慮した肥料を用いた栽培方法を、例えば「SDGs米」として付加価値をつけるなどの商品展開、「見える化シール」の導入の取り組みなどを検討。専門機関と連携した支援体制を構築し、町全体で広げるためにまずは成功例を作り、地域において共有し段階的に進めていきたい。

町長

令和8年から9年にかけて大型工事が概ね終了する。令和9年度より伊勢川線の工事に再び取り組み、10年度以降は起債も活用し、数年での完成を目指す。

問 早明浦森林公園湖畔荘の現状と活用の検討を

答 取り壊しの方向で検討

森林公園における湖畔荘が老朽化し放置されている。当面の措置として草刈りや清掃など最低限の整備を行うよう求める。

町長

湖畔荘の改修には多額の費用がかかること、収益性の低いことなどから取り壊しの方向で検討する。補助金の投入履歴などの調査を進めるとともに、建物周辺の整備を優先的に行い現状の改善に向けた取り組みをする。

問 森林資源を活用した小型バイオマス発電の熱利用による温泉施設事業の可能性は

氏次眞貴夫 議員



答 まちが主体となって 温泉開発を行うことは厳しい

「小型バイオマスの熱利用による温泉施設事業」は地域資源の複合的な活用モデルとして高い可能性を秘めている。土佐さめうら観光協会においては、温泉による地域活性化を進めようとしている。この事業の実現可能性について町長の見解は。

町長

温泉施設を新たに作るのであれば、木質バイオマスボイラーの導入も選択肢の一つになる。温泉構想について、土佐さめうら観光協会から町に対して要望書が提出されている。実際の温泉を掘る前の調査費用について、補助の要望は現在検討中。町内に新たな温泉施設ができれば町民の方も利用されるし、新たな町の魅力となつて、交流人口も増え経済効果も生まれるであろうと考えている。しかしながら、温泉を掘る費用や施設の建築費用、施設完成後の維持管理費用など、多額の費用が見込まれるので、今



渋川バイオマス研究所 プロジェクト概要

後の町の財政状況を考えると町が主体となって開発を行うのは厳しいのではないかと考えている。

問 一次産業の担い手不足解消と地域活性化に向け、役場職員の副業許可基準を

答 職員が自立的なキャリア形成や自己実現などを目的として申請があり条件が整っていれば許可は可能

町長

どを利用して農業など副業に従事することは、人手不足解消のみならず、職員自身の地域課題への理解やスキルアップ、地域コミュニティとの連携強化につながると考えるが町長の見解は。

現在町では兼業基準として作成はしていないが、公務員法で定められているとおり、職員から申請があり、その内容を協議し問題ないと判断した場合も兼業可能となる。業務遂行上エネルギーの低下をきたすおそれがないこと、相反する利害関係を生ずるおそれなく、かつその職務の公平性を妨げるおそれがないこと、職員の職務の品位を損ねるおそれのないことなど職員が自立的なキャリア形成や自己実現などを目的として申請があり、条件が整っていれば許可は可能。

地方公務員法第38条では営利企業への従事などが制限されているが、任命権者の許可があれば可能である。職員が休日な



前田 清美 議員

①町道や生活道路の草刈りや側溝清掃、倒木処理などの維持管理が困難になっている。町道に認定されていない生活道路についても、最低限の維持管理を行う仕組みはないか。

問 道路維持管理体制の再構築を

答 今後も地域と連携し、支援のあり方を検討する

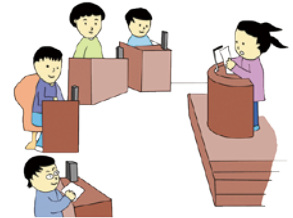
町長

②町道準認定制度の導入や森林環境譲与税の活用は。
③道路維持を担う小規模作業チーム導入の検討は。

①山間地域での維持管理が困難になっているとの声は把握している。地域による管理を基本としつつ、要望があった場合には庁内で検討し、シルバー人材センターの活用や重機借上げ支援など、現行制度の中で対応。地区長を通して相談してほしい。
②町道準認定制度の導入は、認定基準や公平性、財政面の課題が多く、現時点では困難。森林環境譲与税については、森林整備や将来の木材搬出に資する場合には充当の余地があるが、生活道路そのものへの活用は制度上想定されていない。
③現時点で町として新たな小規模作業チームを組織する考えはない。

問 子ども議会の開催の検討を

答 学校側と慎重に検討する



吉村教育長

主権者教育として意義は大きいですが、新たな取り組みとなるため教員負担やカリキュラムの調整が課題。既存の総合的な学習の成果を踏まえ、教育的効果を最大化できる形について学校側と慎重に検討する。

問 留学応援事業での費用の支払いや募集時期の前倒しを検討できないか

答 交付決定額の範囲内で一部前払いは可能

町長

募集時期については、対象学年や予算執行の関係から3月募集は難しく、4月以降について関係機関と協議する。

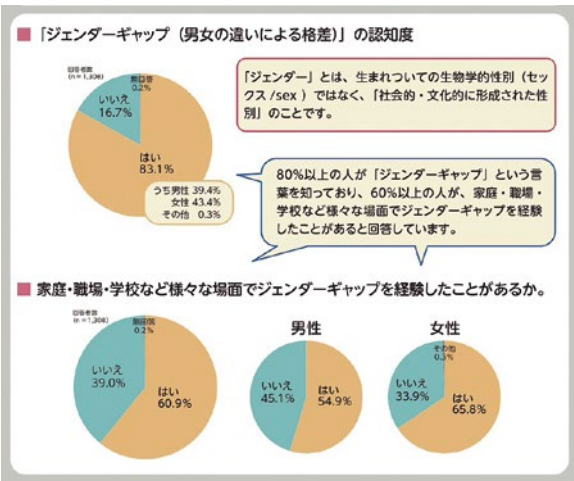
問 ジェンダーギャップ指数と出生率のリンクを解消するための政策を

答 人権教育の取り組みの中で議論を深める

町長

アンコンシヤスバイアス*の可視化など、意識改革を起点とした取り組みを進めてはどうか。
ジェンダーギャップと出生率には相関が見られるが、因果関係は認められていない。人権教育の取り組みの中で、男女格差を含めた意識の課題について議論を深め、人口減少対策を総合的に進めていく。

*アンコンシヤスバイアス…無意識下での思い込みや価値観



ジェンダーギャップに関するアンケート集計結果 (岐阜県ホームページより)

問 農業の将来に向けた 基盤整備・担い手確保は

答 基盤整備については、国の農地耕作条件改善事業などを活用し、担い手や地域からの要望があれば検討する

式地宮志朗 議員



農地を再整備する必要性ができたのでは

区画が細分化された農地について、再度の基盤整備や区画整理を進める必要があるのではないか。また、労働力不足への対応として、外国人労働者や就労機会を得にく

い人材の活用に対する支援はできないか。

町長

町単独での大規模な市場整備は財政的に困難であり、国事業の活用が前

問 農産物の独自流通・販売の可能性は

答 ふるさと納税など、付加価値をつけた形での活用は、今後も検討していく

農家の収益確保のため、町が関与した独自の販売や流通の仕組みを検討できないか。特に米について、生産者と消費者を直接結ぶ仕組みが必要ではないか。

町長

現在はJAを中心とした集荷・販売体制が確立されており、町が独自に

問 農家廃業の増加と 米価・流通の課題は

答 農業分野の地域おこし協力隊を採用し、担い手育成を進めていく

農家が廃業する主な要因は高齢化と収益性の低さである。資材費の高騰や流通構造の問題を踏まえ、農業を持続可能にする方策をどう考えているか。

町長

農家人口の急減は全国的な課題であり、本町でも深刻に受け止めている。町では農業分野の地域おこし協力隊を採用し、担い手育成を進めていく。米価や流通については町単独での関与は難しいが、国の施策や交付金を活用し、生産者と消費者双方の負担軽減に努めていく。



販売ルート構築することとは、事務負担や専門性の面から困難である。



澤田 智則議員



住民参加による簡素で実行可能な事前復興の仕組みを平時から整え、災害に強いまちづくりを進める必要性を問う。

問 小規模自治体に求められる災害対応力は

答 自助・共助・公助の連携による災害対応力と事前復興の強化を進める

町長

まず住民一人ひとりが命を守る自助の徹底が重要。その上で、自主防災組織を核とした共助体制の強化に向け、地域防災アドバイザーの助言を受けながら組織再編や地区防災計画の策定を進め、初動対応力の向上を図っている。また、関係団体との役割分担の明確化や連携訓練、BCP(事業継続計画)整備、応援職員受け入れ体制の確認により職員負担の軽減を目指す。さらに、県と連携した事



訓練で組み立てた災害トイレ



土佐町小中学校に設置された災害用トイレタンク

前復興計画の検討や、上下水道の耐震化、マンホールトイレ整備など、復興を見据えたインフラ対策を段階的に進める。

問 構造的課題としての少子化への対応は

答 ジェンダー平等と人権を基盤とした少子化対策に取り組む

町長

少子化は、雇用や所得の不安、固定的な性別役割意識、若年女性の都市部流出、ハラスメントなどが重なり合う構造的課題である。地域で働く場

雇用、住宅、子育て支援、人権教育を一体的に進め、若者が安心して人生設計できる環境づくりの必要性を問う。

問 地域の持続可能性を支える地域学習の推進を

答 郷土愛を育み人材育成をさらに進める

の確保に加え、人権や尊厳が守られる風土づくりが重要。役場が率先して女性管理職の登用や男性の育児休暇取得促進、職員研修や働き方改革に取り組み、企業や地域と連携し

てハラスメント防止と意識改革を進める。また、人権教育や対話を通じた「気づき」を重ね、誰もが安心して人生設計できる地域社会の実現を目指す。

町長

主体的な課題解決力を育む教育として、小学校から高校まで発達段階に応じた体系化が必要であり、自治体主導による戦略的な推進体制を問う。

吉村教育長

令和6年度に小中9年間を見通した総合的な学習のロードマップを策定し、段階的な地域学習を実施。低学年では自然や地域との関わりを重視し、中学年以降は町の魅力や課題を学び、中学では防災やまちづくりをテーマに探究学習を行い、SDGsの視点で将来の土佐町を提言している。これらは地域の協力により、郷土愛や主体性、協働性の育成につながっている。

議案審議

町長提出議案

予算

令和7年度土佐町一般会計
予算補正

歳入

◎諸収入
●多面的機能支払交付金返還
金 224万5000円

◎式地宮志朗議員

返還金の説明を。

◎秋澤農畜林振興課長

転用などで対象農地が減る場合や、5年目の最終年度までに使いきれなかった交付額について翌年度に返還できることになっている。今回は2つの組織が不要額を返還。

歳出

◎総務費

●地域特産物地産外商推進対策事業補助金 100万円

◎長野保議員

①事業の説明を。
②さめうら荘を支援していく企画をやっていたいただきたい。

◎筒井企画推進課長

①土佐町合併70周年と、さめうら荘レイクサイドホテルのグランドオープン7周年の記念イベント。特別宿泊料金の設定、あか牛の半額プランを実施。さめうら荘の経営が厳しい状況で、改善策の取り組みのひとつ。②具体的な中身は現場とも協議をしていく。経営を立て直せるよう町としてもできることをやり、土佐さめうら企業組合にも努力をしていただく。

◎土木費

●住宅管理費修繕料 60万円

◎鈴木大裕議員

①町営住宅の修繕料か。
②修繕料の予算が少なくないか。
③人気の高い住宅に優先順位が置かれて修繕がされているのか。

◎川田住民課長

①町営住宅の修繕料。
②予算の都合で直せてない住宅もあるが、老朽化が進んでいるものを直して使うべきか悩ましいところもある。優先順位を付けて修繕は行っている。
③希望が多い住宅は優先的に修繕を進めている。

議案の審議結果

令和7年第4回土佐町議会 12月定例会議決事項

(本会議において議長は議決に加わることはできないが、可否同数の場合は議長が可否を決定する。)

議案番号	件名	議決結果	賛否
第3回定例会認定第1号	令和6年度土佐町一般会計歳入歳出決算認定 歳入総額 53億3064万4033円 翌年度繰越額 5338万円 歳出総額 52億5981万3647円 実質収支額 1745万386円	原案認定	全員賛成
第3回定例会認定第2号	令和6年度土佐町特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定 歳入総額 4億5898万986円 実質収支額 20万5912円 歳出総額 4億5877万5074円	原案認定	全員賛成
第3回定例会認定第3号	令和6年度土佐町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定 歳入総額 7億206万5680円 実質収支額 61万3423円 歳出総額 7億145万2257円	原案認定	全員賛成
第3回定例会認定第4号	令和6年度土佐町特別会計後期高齢者医療保険事業歳入歳出決算認定 歳入総額 8712万4665円 実質収支額 24万1095円 歳出総額 8688万3570円	原案認定	全員賛成
第3回定例会認定第5号	令和6年度土佐町特別会計地蔵寺財産区歳入歳出決算認定 歳入総額 887万7256円 実質収支額 883万8256円 歳出総額 3万9000円	原案認定	全員賛成
第3回定例会認定第6号	令和6年度土佐町簡易水道事業会計 収益的収入 1億7750万6531円 営業収益 5746万3512円 資本的収入 6688万9664円 収益的支出 1億7372万1162円 資本的支出 1億209万4129円	原案認定	全員賛成
第3回定例会認定第7号	令和6年度土佐町下水道事業会計 収益的収入 1億9622万5889円 営業収益 4150万1355円 資本的収入 6010万5000円 収益的支出 1億8883万6850円 資本的支出 1億271万7477円	原案認定	全員賛成

議案番号	件名	議決結果	賛否
議案第1号	土佐町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ※内閣府令で定める基準に従い、整備運営基準を定めるもの	原案可決	全員賛成
議案第2号	土佐町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 ※市町村から子ども子育て支援法に基づく確認を受ける基準を、内閣府令で定める基準に従い定めるもの	原案可決	全員賛成
議案第3号	土佐町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ※人事院勧告に準じて、令和7年度期末手当の支給率を改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第4号	土佐町長等の給与等に関する条例の一部改正 ※人事院勧告に準じて、令和7年度期末手当の支給率を改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第5号	土佐町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 ※人事院勧告に準じて、令和7年度の一般職の職員の通勤手当、期末勤勉手当および給料表を改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第6号	土佐町手数料条例の一部改正 ※狂犬病予防法に基づく登録手数料を改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第7号	令和7年度土佐町一般会計予算補正 補正額：5985万5000円 補正後の金額：60億6143万7000円 主な補正 歳出 地区集会所改修等整備事業費補助金 60万4000円 集落活動センター推進事業費補助金 549万2000円 農道維持費工事請負費 1111万円 繰出金 825万7000円	原案可決	全員賛成
議案第8号	令和7年度土佐町特別会計国民健康保険事業予算補正 補正額：91万8000円 補正後の金額：4億5832万3000円 主な補正 歳出 行政情報システム利用料 70万1000円	原案可決	全員賛成
議案第9号	令和7年度土佐町特別会計介護保険事業予算補正 補正額：1530万4000円 補正後の金額：7億3497万7000円 主な補正 歳出 地域支援事業費 75万円 償還金 947万7000円	原案可決	全員賛成
議案第10号	令和7年度土佐町特別会計後期高齢者医療保険事業予算補正 補正額：36万6000円 補正後の金額：9687万5000円 主な補正 歳出 行政情報システム利用料 17万3000円	原案可決	全員賛成
議案第11号	令和7年度土佐町簡易水道事業会計予算補正 補正額：391万3000円 補正後の金額：3億3013万7000円 主な補正 支出 管路等修繕料 300万円	原案可決	全員賛成
議案第12号	令和7年度土佐町下水道事業会計予算補正 補正額：1903万5000円 補正後の金額：3億4854万8000円 主な補正 支出 農業集落排水事業維持管理適正化計画策定業務委託 1818万3000円	原案可決	全員賛成

欠席 高石娑治夫議員



答 本土木事務所の発注で、木などの取り除きを行っている。

問 架け替える橋の下流側の浸水対策は。
長野保議員

契約
 ●工事請負契約の締結（常盤橋橋梁下部工工事）

契約

町長提出議案

議案審議

令和7年第3回臨時会報告
 第3回臨時会が11月4日に開かれた。この臨時会では町長より2件の議案が提出され、審議の後、可決し、当日閉会した。

答 12月には工事を発注、3月20日頃までには完成させたい。

問 工期はどのようになっているか。
氏次真貴夫議員

歳出
 ●災害復旧費
 ●工事請負費（地藏寺ふれあい広場への道路復旧工事）
 1389万3000円

予算

令和7年度土佐町一般会計
 予算補正

議案の審議結果

令和7年第3回土佐町議会臨時会議決事項

(本会議において議長は議決に加わることはできないが、可否同数の場合は議長が可否を決定する。)

議案番号	件名	議決結果	賛否
議案第1号	工事請負契約の締結 1. 工事名 令和7年度社会資本整備総合交付金事業 町道宮古野線(常盤橋橋梁下部工)工事 2. 工事場所 土佐町境、土佐町南泉 3. 契約の方法 指名競争入札 4. 契約金額 52,905,600円 5. 契約の相手方 株式会社 光陽	原案可決	全員賛成
議案第2号	令和7年度土佐町一般会計予算補正 補正額:1633万3000円 補正後の金額:60億158万2000円 主な補正 歳出 扶助費 調整給付金244万円 工事請負費1389万3000円	原案可決	全員賛成

欠席 高石娑治夫議員



令和6年度決算を認定

令和7年第3回定例会（9月議会）で各常任委員会に付託されていた令和6年度決算認定は次のとおり認定された。

各会計歳入歳出決算審査意見書 （抜粋）

土佐町監査委員
川田宜広・澤田智則

総 評

令和6年度の決算審査に当たっては、決算書並びに諸帳簿、※しりょう証憑類など細部にわたって精査し、慎重に審査を行ったが計数に誤りはなく、かつ、歳入歳出の経理、財産管理、財務に関する事務の執行においても適正に処理されており、各施策は議会議決趣旨に沿って執行されていると認める。

令和6年度決算は一般会計歳入において対前年度比550,311,957円（11・5%）の増、歳出で620,952,006円（13・4%）の増と歳入歳出共に増加している。

歳入については、財政調整基金、減債基金からの繰入金、また過疎対策事業債が増加しており、歳出については、みづば保育園仮園舎建築工事、財政調整基金、減債基金積立金などが大きく増加している。

今後も自主財源の大幅な増額が見込めない現状においては、国や県の施策、予算状況を注視しな

がら、職員が一丸となって情報の共有や協力体制を一層深め、健全で慎重な財政運営に向けた努力が必要であると考ええる。

収入未済額の整理について

一般会計及び特別会計、企業会計の決算年度末累計未済額は、224,977千円となっており、累計未済額は前年度に比べて、44,228千円の減となっている。

収入未済額は、一部を除いて減少してきている。平成29年に土佐町私債権の管理に関する条例が施行されて以降、定期的に関係各課で組織する土佐町収納対策強化連絡会議を行い、債権管理担当職員ほか、関係職員が相互に協力し努力を重ねてきた結果と考える。

一方、徴収困難な案件については精査のうえ、南国・香南・香美租税債権管理機構に委託して徴収ほか滞納処分など債権管理を行っていることも収納率の向上につながっている。

令和6年度は6件、738,343円の滞納整理を委託し、延滞金を含め792,106円が徴収できている。また、令和3年度から債権管理専門員を雇用し、特に住宅新築資金等貸付金の滞納整理では令和6年度には、6,880,103円の徴収となっている。

このような取り組みを今後も粘り強く取り組んでいくことが重要であると考ええる。

繰出金について

一般会計から特別会計及び地方公営企業会計へ

の繰出金は下記のとおりとなっている。事業の制度上繰り入れはやむをえないと認められるが、総体的に会計独立の原則から適正な運用が図られるよう留意すること。

結 び

わが国経済は今転換点にあり、この30年余りの間、バブル経済の崩壊に伴う混乱やデフレ、リーマンショック、東日本大震災をはじめとする数多くの自然災害、新型コロナウイルス感染症など幾多の難局を経験し、日本経済は長らく停滞を余儀なくされてきた。足もとにおいては、名目GDPが600兆円、設備投資が100兆円といずれも過去最高を更新し、賃金も33年ぶりの高い賃上げ率を実現するなど、状況が改善しつつある。

一方で、地方自治体は、物価の上昇、人件費の増、金利上昇といった長らく経験してこなかった、歳出の増加に直面している。さらに少子高齢化の進展による社会保障費の増大も加わり、極めて厳しい財政運営を迫られているのが実情である。

このような厳しい情勢のなか、本町においても、近年完成した大型事業や今後計画される大型事業に伴う起債償還額の増加などが見込まれ、財政運営は一層厳しさを増すことが予想される。しかしながら、各課および職員相互の連携を密にし、事務および事業実施にあたっては適切な評価と見直しを行い、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げることが不断の努力を重ねることにより、健全な行財政運営の推進に努められたい。

※証憑・・・事実を証明する根拠となるもの。

土佐町簡易水道事業会計及び土佐町下水道事業会計決算審査意見書 (抜粋)

土佐町監査委員
川田宜広・澤田智則

1 経営状況について

簡易水道事業会計

令和6年度の収支状況は収益的収入が177,506,531円(税抜)、支出が173,721,162円(税抜)であり、当年度純利益は3,785,369円、経常収支比率(収益的収入/収益的支出)102.2%となっており経営状況はおおむね良好である。営業収益は57,463,512円で、令和5年度より346,643円増加したが、営業費用は163,959,106円と、令和5年度比で18,732,694円増加している。このため、水道料金収入のみでは営業費用を賄えていない状況である。また、年間有収率は54.94%で、昨年度より2.83%低下している。今後も水道利用者の減少や維持管理費の増額が見込まれるため、一層の業務改善と経営の効率化が求められる。

下水道事業会計

令和6年度の収支状況は収益的収入が196,225,889円(税抜)、支出が188,836,850円(税抜)であり、当年度純利益は7,389,039円、経常収支比率(収益的収入/収益的支出)103.9%となっており、経営状況は良好である。営業収益は41,501,355円で令和5年度より720,580円減少した。一方、営業費用は1

73,895,286円と令和5年度比で6,568,863円増加している。このため、下水道使用料の収入のみでは営業費用を賄えていない。特に農業集落排水事業においては年間有収率が74.7%と低く、引き続き業務改善と経営効率化が必要である。

2 使用料収入

水道事業会計

令和6年度の現年度収入未済額は1,554,000円で前年度より358,000円増額している。また滞納分の収入未済額は5,032,000円で前年度より736,000円減少している。公平性の確保と健全経営のため、未収金対策の継続が必要である。

下水道事業会計

令和6年度の現年度収入未済額は670,000円で前年度より58,000円増額している。また、滞納分については収入未済額1,352,000円で前年度より125,000円増加している。公平性の確保と健全経営のため、未収金対策の強化が求められる。

3 決算の適否

収入支出とも帳簿及び証憑類と照合したが、その結果、計数に誤りはないと認めた。

4 まとめ

公営企業法適用から2年が経過し、簡易水道事業、下水道事業ともに経営の透明性が向上し、正

確な経営状況の把握が可能となった。

簡易水道事業では経常収支比率が102.2%と良好であるが、営業収益だけでは営業費用を賄えていない状況にある。収益向上のため料金改定や、未収金収納対策を検討する必要がある。また老朽化した施設や管路の計画的な更新も課題である。

下水道事業においても、経営状況は103.9%と良好であるが、営業収益で営業費用を賄えていない状況である。事業統合などによる業務改善と経営の効率化を検討する必要があると考えられる。

令和7年 第2回嶺北広域行政事務組合議会 臨時会

第2回臨時会が9月26日に開催され、承認1件、和解することについて1件、条例の一部改正2件、一般会計補正予算1件について全員賛成で可決した。

承認第1号 専決処分の承認について

(令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算第1号)

議案第10号 和解することについて

(消防救急デジタル無線談合)

議案第11号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

議案第13号

令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

総務
教育
厚生

令和7年11月13日に、大川村役場にて大川村役場総務課から告知端末などの行政の情報基盤についてヒアリングを行ったのち、議員間協議を行った。大川村では、令和2年度から、従来のIP告知端末に代わる、次世代型の行政情報基盤導入を全世帯に導入してきた。



メリット

- ・メッセージを音声と文字の両方で確認できる
- ・役場や診療所などの村内の無料通話が可能
- ・ビデオフォン機能がある
- ・養鶏場の温湿度測定管理や牛舎の遠隔的な監視などが可能
- ・他のアプリの併用で議会放送やラジオ放送も可能
- ・メッセージの既読を世帯別に検知できるため、災害時の安否確認が可能

デメリット

- ・予算は約2億円に加え、年間で1000万円ほどの運営費がかかる。
- ・停電時にはタブレット端末が機能しなくなる
- ・電話基地局の設置などの初期投資費用にかなりの予算が必要
- ・導入から8年を目安に端末の交換が必要になる

委員会としての意見

各家庭に町内放送を届けるという、重要な役割を果たしてきた告知端末の刷新時期を迎え、行政の情報基盤の見直しは現実的な課題である。しかし、多額の予算や災害時における脆弱性、そしてテクノロジーの加速度的な進化を鑑みれば、次世代型の行政情報基盤の導入に至っては、前向きに注視しつつも、慎重な検討が必要と考える。一方、現在の情報基盤の更新時期が確実に迫っていることも事実であり、本山町との協議を始める時期に来ているのではないかと考える。

産経
土木

令和7年11月4日及び11月13日に、役場議員控室において3件について調査も踏まえ協議を行った。

農作業のデジタル省力化経過について

栽培状況結果の報告を受け、生産者との意見交換を行った。
農作業のデジタル省力化経過については、収穫量は反(10a)当たり4.5俵(270kg)であった。土壌の条件による適合性などの調査も必要なことから、地域別の実証を推進する。

土佐町型有機農業(仮称)の実施について

目指すべき農業の仕組みについての確認を行うとともに、嶺北農業改良普及所長を招き意見交換を行った。
県内の有機農業の実態や定義についての学習や意見交換を行い、知識と認識を深めた。

さめうら荘の経営状況調査について

担当課長を招き現状についての説明を受けた。
過去5年間(コロナ以降)についての経営状況を調査したが、ずっと赤字が続き経営は危機的状態であることが判明した。

委員会としての意見

- ・農業のデジタル省力化については今後も経過の調査を行う。また地域別の実証の推進に向けては田井、森、地藏寺地区での実証を行政機関に働きかける。
- ・土佐町型有機農業(仮称)の実施については、先進地視察なども踏まえさらなる調査研究を行うとともに実践に向けて担当課との協議をすすめる。
- ・さめうら荘の経営状況については危機的状況にあることを踏まえ行政とともに打開策を検討する。

委員会報告
議会が考える町の課題は

各常任委員会では町の喫緊の課題を取り上げて調査研究しています

第3回

議会は何をするところ？

皆さんの疑問にお答えします

地方議員の待遇と報酬構造のゆがみ

今回は地方議員の定員割れについての2つの原因を記載しました。今回はその続き、3つ目の原因です。なり手不足に陥る3つ目の原因は、地方議員の待遇と報酬構造のゆがみにあるといわれています。

都道府県議・市議は、制度上「専門職的」な位置付けで報酬水準が設定されてきた一方、町村議は「非常勤・非専門職」を前提とした報酬基準が全国的に採用されており、

その結果、

- ・ 町村議員は専業として生計を立てることが難しく
- ・ 子育て世代が議員活動を続けるのは極めて困難という構造が生じています。

また、地方議員は年金手当や社会保険がなく、育児休業や各種手当も十分とはいえず、一般職層が立候補するリスクは非常に高いともいえます。

また、地方議員に対する社会的イメージは、

地方では、歴史的に名主や名望家といった「名誉職的議員像」が投影されやすく、都市部では、戦後に形成された「専業議員像」が比較的浸透しています。

この二つの議員像が整理されないまま併存していることが、地方議員の待遇や専門性に対する評価の混乱を生んでいます。

構造的問題としてのなり手不足まとめ

地方議員のなり手不足は、人材不足、住民の政治に対する関心の低下、報酬、社会保障、選挙制度、社会的評価といった複数の制度的要因が重なった「構造的問題」にあります。単に「志の問題」や「個人の覚悟」に帰すべきではなく、地方議会制度全体の再設計が求められています。

土佐町議会では、なり手不足解消のため、定数や報酬のあり方についても議論を始めています。

まちの未来が見える

議会傍聴においでください

どなたでも傍聴できます

(事前申し込みは不要です。

役場2階へお越しください)

次回定例会は3月3日開催予定

聞き逃し配信は定例会後約1週間内にHPにて↑



第3回

各委員会は何をすところ？

提案された案件などを慎重に審査するためには、いくつかの部門に分け、専門的に調査・研究する方が効率的であることから、議会の内部組織として委員会が設けられています。

委員会には常に設置されている「議会運営委員会」と「常任委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項、議長の諮問に関する事項について話し合い、議案、陳情などを審査しています。

副議長を委員長とし、議長、各常任委員会の正副委員長でメンバー構成をされています。任期は2年。

総務教育厚生常任委員会

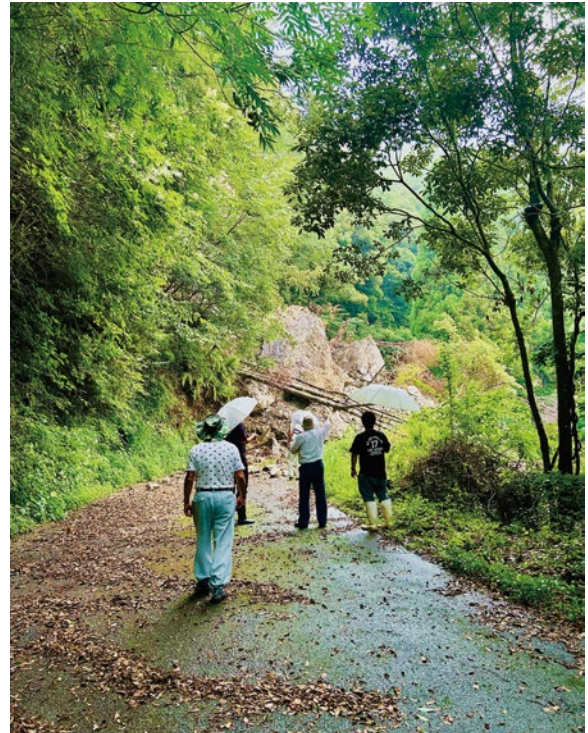
健康福祉課、住民課、総務課及び教育委員会の所管に関する調査を行います。任期は2年。



仁淀川町のフレイル予防活動の様子

産経土木常任委員会

農畜林振興課、建設課、企画推進課の所管に関する調査を行います。任期は2年。



落石のあった道路を調査中

議会広報調査特別委員会

議会だよりを発行するにあたり、一般質問の編集や調査などを行い町民の皆さんにわかりやすく議会内の出来事を広報しています。任期は4年。

議会活性化特別委員会

議会の活動をより開かれたものとし、町民に身近で信頼される議会運営を実現することを目的として設置された特別委員会です。任期は4年。

議会と話そう！

土佐町議会では、報告会と意見交換会を夏に行っておりますが、集落ごとではなく、個人や団体の皆さんの意見や質問などをお聞きして、今後の活動につなげていきたいと思っています。

また、「議会は何をすところ？」で取り上げてもらいたい質問も募集しております。

議会と話をしてみたい、質問を取り上げてもらいたいという方は、議会事務局へご連絡ください。

土佐町議会事務局 0887-82-2445 tosai-30@town.tosa.lg.jp



広報
ホット
コーナー

このほど、土佐町小学校で実施されているクラブ活動「アウトドアクラブ」に参加させていただきました。聞けば、地域の資源を活用する目的で実施しているとのことでありました。

この話を聞いたとき、「アユのつかみ取り」をやらないかと提案したところ快諾され実施の運びとなりました。当初はさまざまに事情も川遊びもままならない子どもたちのために、川でやってあげようと計画し安全性も確保するため、川の整地や通路の確保など事前準備を整えていたところ、運悪く降雨により増水したため急遽プールでの実施に変更しました。

当日は天候にも恵まれ絶好の水遊びの日となりました。はやる子どもたちを抑え、まずは教室でアユの生態の勉強会です。アユは川のきれいな苔を食べ大きくなること、だから川はきれいにしなければいけないこと、そして大きくなったアユは産卵の

ため河口に下り卵を産むこと、ふ化した稚魚は海に入りプランクトンなどを食べて大きくなり、成長したらまた、産卵に下り一年で一生を終るなどの話に目を輝かし夢中になってくれました。

さあーいよいよ「つかみ取り」です。あらかじめその日のうちに内水面漁連（香南市吉川）から運んできたアユを子どもたちと一緒にプールに入れ、子どもたちは一斉にプールの中に！もう子どもたちは大はしゃぎ！初めて生きたアユに触る子、慣れた子、プールの中は大歓声！見守る先生方、学校応援団の方たち、関係者も満足している様子にこちらも充実感あふれる一日となりました。



生徒からのメッセージ
(表示ができなくてすみません)



参加していただいた方々
土佐町小学校4年生・5年生・6年生の皆さん
学校応援団の皆さん

帰ってもらい、その日の食卓に！「塩焼き」に変身し、おなかの中に！
いつの日かこの経験を思い出して、川や魚に親しんでくれて自然を愛し、自然に優しい心を持った大人に成長してくれることを期待して一日を終えました。

子どもたちへ
「つかみ取り楽しかった」「食べたらいしかった」とのたくさんのおいしいメッセージ。感動したよ。ありがとう。
協力者
・高知県内水面漁業協同組合連合会
・嶺北漁業協同組合
・田村今朝穂さん
どうもありがとうございました。

お詫びと訂正

令和7年11月20日発行の第141号において誤りがありましたので、お詫びし訂正させていただきます。

10ページ 上から2段目
教育長③の答弁
(誤) 嶺北広域の教育委員会
で検討。
(正) 土佐町の児童も見学に行く機会を設けるよう学校に促していく。

議会だより発行にあたっては、町民の皆様への信頼に応えるべく、誠意を持って対応してまいります。

あとがき

立春を過ぎたとはいえ、土佐町ではまだ寒さの厳しい日々が続いております。町民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

発行責任者

- 議長 和田 義嗣
- 議会広報調査特別委員会
委員長 氏次真貴夫
副委員長 鈴木 大裕
委員 澤田 智則
委員 前田 清美
委員 長野 保
- (ご意見、ご感想は)
土佐町議会事務局まで

発行・高知県土佐郡土佐町議会
〒781-3492
高知県土佐郡土佐町土居194
編集・議会広報調査特別委員会
TEL 0887-82-2445
FAX 0887-82-0488
tosat-30@town.tosa.lg.jp
印刷・株式会社 高知新聞総合印刷

うか。
さて、昨年来、米価の高騰が大きな話題となりました。本町の基幹産業である農業においても、米価の上昇は生産農家の皆様にとって久々の明るい材料となり、一定の恩恵をもたらしたものと受け止めております。しかしながら、今後の米価の推移については依然として不透明な状況にあり、資材高騰などの課題も山積しています。
米づくりは本町の景観や文化を支える柱です。議会といたしまして、一過性の動きに一喜一憂することなく、次世代へつなぐ「持続可能な米づくり」の実現に向け、行政と共に対策を講じてまいります。
今号も、町政の現状を詳しくお伝えしております。ぜひご一読ください。
(澤田智則)